

第13回 芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会

日時：令和7年11月17日(月)

午後1時～午後2時10分

場所：環境処理センター会議室

○事務局（山城） 委員の皆様の発言につきましては、お名前の入った会議録として、市役所1階行政情報コーナーと本市ホームページにより公開となりますので、御了承ください。

○浦邊委員長 傍聴者について御報告をお願いいたします。

○事務局（山城） 2名の方の傍聴の希望がございますので、お入りをいただきます。

(傍聴者 入室)

○事務局（山城） 改めまして、ただいまから第13回芦屋市環境処理センター施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。

私は、本日、司会進行をさせていただきます環境施設課の山城です。

傍聴の方にお願いがございます。先ほどお配りした資料に、「傍聴時における遵守事項」がございます。御一読をいただき、会の進行に御協力をお願いいたします。

なお、会議の公開の取扱いですが、協議の最後の項目、メーカーアンケート関連は非公開となるため、一旦、退室をお願いします。また、資料3は配布いたしませんので、御理解をお願いします。議題の最後（3）その他は公開となりますので、再度、入室が可能となります。

それでは、浦邊委員長様、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

○浦邊委員長 それでは、議事に入ります。

本日の会議の成立について、報告をお願いいたします。

○事務局（山城） 本日の会議は、委員8人中、金子委員からは事前に欠席の連絡をいたしており、7名の出席を得て委員過半数の出席でございますので、「同要綱第6条第2項」により、この会は成立をしております。

冒頭、尾川課長から御紹介のありました足立委員でございます。

○足立委員 足立です。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（山城） 現時点での委員及び事務局名簿を作成いたしましたので、御確認をいただければと思います。

○浦邊委員長 それでは、次第2の議題（1）説明について事務局からお願ひいたします。

○事務局（荒木） 私、荒木から説明いたします。

芦屋市環境処理センター運営協議会を8月25日に開催し、前回の第12回検討委員会の議事内容について説明いたしました。特段の意見等はございませんでしたので、資料は用意しておりませんが、リチウムイオン電池の発火事例が発生していることから、処分方法などに關し、市による啓発を進めるよう要望がございました。

○浦邊委員長 今の御説明について御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○荒井副委員長 令和3年度の環境省の調査によれば、1万3千件近い発火件数が報告されていますが、こちらの施設ではリチウムイオン電池の発火等は発生していますか。

○事務局（尾川） パッカー車で発火した件数は本年度1件、これまでには3件あり、うち火災は2件。不燃の破碎機においては、発火まではしておりませんが、爆発が生じている状況があります。

○荒井副委員長 火災に発展し施設が停止することも報告されているわけですが、こちらの施設に関しては皆さん方の努力もあって、そういった大きな事故にはつながっていないという理解でよろしいですか。

○事務局（尾川） そのとおりでございます。

○事務局（谷野） 収集事業課から補足をさせていただきます。

リチウムイオン電池を原因とするパッカー車両の火災事故は、断定1件・推定1件の計2件です。車両火災の場合は、消防と警察の立会いの下、原因を調査し、確実に特定できたのは1件です。

本市の収集車両については、延焼抑制装置を配備しています。したがって、煙あるいは炎が見えた段階で、パッカー車の庫内を閉め切り、空気を遮断した上で、延焼抑制装置のスイッチを押しますので、二酸化炭素で消化するという装置を装備しているため、リチウムイオン電池が原因がどうか特定できないということです。

プロセスについては、ごみ収集におけるリチウムイオン電池火災を防ぐために、疑わしきはごみ袋を破袋し中身を確認した上で、選って回収するという取組みができておりますので、火災には発展しないと考えております。

○荒井副委員長 早期発見と早期消火が骨格になっていますので、そういう取組みを、さらに精度の高いものにしていただければと思っております。

○浦邊委員長 その他、何かございますか。特によろしいですか。それでは、次の推進審議会からの意見等について、御説明いただければと思います。

○事務局（荒木） 10月31日開催の推進審議会でも特段の意見等はございませんでしたので、資料は用意しておりませんが、施設整備事業の全体スケジュールやリチウムイオン電池の分別に関する質問のみという状況でございました。

続いて、11月4日開催の環境審議会からの意見等については、資料1をお願いいたします。

まず、災害廃棄物の処理に関する意見です。

“災害廃棄物について、神戸市との広域処理に伴い、神戸市のクリーンセンターにおいて、可燃ごみの焼却処理ができるよう、両市で協議を整えてください。”とのことであります、

“神戸市との広域処理業務の一つとして、「災害時でも神戸市・芦屋市のごみを安定して処理できるよう、両市の連携体制を構築する。また、大規模な災害時には国・県とも連携して処理する。」を掲げており、今後も継続した協議を行い、具体化を図っていきます。”と回答しております。

また、“中継施設に貯留する可燃ごみから発生する悪臭について、周辺地域に影響が生じないよう、施設計画を検討して対策を講じてください。”とのことであり、

“中継施設は現焼却施設のごみピットを改造して整備する計画としており、当施設出入口に設置しているエアカーテンを継続使用するとともに、ごみピットへのごみ投入時以外は投入扉の閉鎖を徹底するなどの悪臭漏えい防止対策を講じます。また、可燃ごみの神戸市クリーンセンターへの搬出には、飛散防止のための天蓋、上部全面を覆うことが可能である堅牢な密閉方式及び走行中に開かない機能を有し、汚水タンク等を備えた運搬車両を用いることとしています。”と回答しております。

○浦邊委員長 資料1について御意見がございましたら、お願ひします。

阪神・淡路大震災から30年が経ちますが、当時、芦屋浜には仮設の廃棄物保管施設となる敷地があったのですが、防災計画において仮置き場を設定していますか。

○事務局（尾川） 具体的な仮置き場は、まだ設定ができておりません。

○浦邊委員長 大規模な震災や豪雨災害が発生した場合の仮置き場について、神戸市とも協議を重ねていただければと思います。その他、何かございますか。よろしいですか。

次の議題、よろしくお願ひします。

○事務局（荒木） 事業方針計画について説明いたしますので、資料2をお願いいたします。

この議題については、前回の委員会に引き続きの協議となりまして、前回資料からデータを更新した部分がございます。

11ページの表7、PFI事業数をお願いいたします。

表の欄外、出典を内閣府 令和6年3月31日現在とあります。前回の資料は令和5年3月31日現在でしたが、データの公表に伴い更新しております。なお、表の3つ目の項目、環境衛生分野の件数では3件増となっております。これ以外の更新部分はございません。

14ページ(6)の事業方式の検討結果と15ページの表10、前回資料では未定稿としておりましたが、今回、検討等を行った資料となります。まず、15ページの表10をお願いいたします。

定性評価として「運営者の意向を設計に反映」から「事務手続き上の負担軽減」までの5つの項目で評価を行っております。

1つ目の「運営者の意向を設計に反映」の項目では、DB方式では、建設と運営とは分離発注のため困難。

次のDBO方式では、建設と運営が一体となり、運営の視点が建設に反映され、また、従事職員数については自由な裁量が可能となります。

DB+O方式では、長期的な維持管理運営を委託されることから、運営企業の意向はある程度反映可能であるが、建設会社とは別の会社となる可能性があるため、反映には限界があります。

最後のBTO方式は、DBO方式と同じ評価となります。

これらを表欄外の凡例のとおり、◎、○、△、×で評価し、順に×、◎、○、◎としております。

次の事業継続性、安定性については、DB方式では自治体直営となるため、安定性は高い。

DBO及びDB+Oでは、経営基盤として金融機関を有する場合、経営介入の可能性はあるが、民間事業者自身が事業を存続できなくなる可能性があります。

PFIは、民間資金の活用により金融機関の監視機能が働き、安定運営が期待できます。評価としては、左から◎、△、△、○となっております。

続いて、経済性では、維持管理費について、メーカーアンケートの結果のコスト縮減率からDB方式と比較し、削減が見込まれる点で評価しております。

次の財政支出の平準化、事務手続き上の負担軽減を評価しています。

5項目全体で、DBが△、DBOが◎、DB+Oが○、PFIが◎と評価しています。

14ページ、先ほどの5項目の評価結果を記載しております。

導入事例として、DBが実績としては多いものの、近年は他方式との差は少なく、DBOが増加。BTOはDBOと比べると採用事例は多くない状況です。

メーカー参入意向調査結果では、DBOのみ全てのメーカーが参加意思を示している状況もございます。

各事業方式の定量評価については、メーカーアンケート調査による事業費、建設工事費・維持管理費等の点検・精査等を行っており、VFMの算出が困難であるため、今後、事業費の取りまとめが完了した段階で算出を行い、定性評価・メーカー参入意向とともに、最も優位な事業方式を選択することで考えております。

○浦邊委員長 何か御質問等ございますか。

○荒井副委員長 資料の記載内容は妥当な内容かと思いますが、経済性の部分で少しお聞きします。DBO方式とDB+O方式とBTO方式で比較していますが、コスト縮減結果が、DBO方式2.83%、DB+O方式1.67%、BTO方式2.33%、この定量的な評価を反映して◎、△、△としたという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（尾川） そのとおりでございます。

○荒井副委員長 例えばBTO方式の縮減率が2.33%であるが、DB方式と比べ一般財源について地方債の利率より高い民間資金の活用が必要であるとのことから、縮減率が少し圧縮されたと理解してよろしいですか。

○事務局（尾川） そのとおりでございます。

○荒井副委員長 その辺も含め整理し、比較表で改めて御提示があるということでお問い合わせですか。よろしくお願いします。

○浦邊委員長 その他、御質問とかありましたらお願ひいたします。特にございませんか。メーカー意向としては、DBO方式ということであり、評価内容もこういう方向で精査は必要であるものの進めていくということで、よろしいでしょうか。では、資料2のとおり今後も進めてください。次の資料3は、メーカーアンケートの関係です。

傍聴者の方、一旦、退室をお願いしたいと思います。

(傍聴者 退室)

[議題 メーカーアンケート] 【非公開】

(傍聴者 入室)

○事務局（荒木） 最後の（3）その他について、「芦屋市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例」、資料4を御覧ください。

今回の中継施設と資源化施設の整備に伴い、周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査した結果について、縦覧及び意見書の提出に関する手続等を規定したものであり、本年9月議会において、この条例制定の議決を得たところです。

最後に、次回の第14回検討委員会は、来年2月上旬の10日を予定しており、議題としては、基本計画（案）全体の取りまとめを予定しております。

○事務局（尾川） 次回委員会で取りまとめをさせていただき、その後、3月に基本計画のパブリックコメントを取り、5月下旬に、その報告をさせていただきたいと思っております。

○浦邊委員長 これで閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上